様式第2号(第10関係)

審議会等取扱簿

会の名称	香坂山遺跡調査指導委員会		
設置根拠	佐久市香坂山遺跡調査指導委員会設置要綱		
設置目的•趣旨	この委員会は次に掲げる事項について検討を行い、その結果に基づ		
	き、佐久市教育委員会に指導及び助言をするものとする。		
	1 遺跡の範囲確認のための試掘調査及び整理並びに研究方針に関		
	すること		
	2 遺跡の保存活用に関すること 3 遺跡の文化財保護法第 109 条第 1 項の規定による史跡の指定に		
	係る報告書及び具申書に関すること		
	4 その他遺跡の調査、研究及び活用に関し、教育委員会が必要と		
	認めること		
設置年月日	令和4年4月1日		
所 管 課	社会教育部 文化振興課 文化財調査係		
	電話 0267-63-5321 ファックス 0267-63-5322		
その他			

委員名簿

任期 令和4年 4月 1日から 3年間

役職	氏名	所属団体等
委員	佐藤 宏之	東京大学大学院人文社会系研究科
		日本旧石器学会会長
委員	国武 貞克	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究
		所考古第一研究室長
委員	臼田 武正	元長野県文化財保護指導委員
		佐久市文化財保護審議会委員
委員	大竹 幸恵	長和町教育委員会
		佐久市文化財保護審議会委員
委員	須藤 隆司	明治大学黒曜石研究センター客員研究員